

令和3年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 令和3年10月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 上原有美江
委 員 壺内 明
委 員 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・教育情報担当課長	羽田 顕	・学校教育支援担当課長	大川 千章
・統括指導主事	木村 文彦	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 上原有美江 委員 壺内 明
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第10回定例会を開会いたしたいと思いをします。

審議に先立ちまして、新たな教育委員会委員として、壺内明氏が区長より任命されましたので、ご挨拶を頂きたいと思いをします。

一言お願いいたします。

○**壺内委員** 皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、10月2日付で拝命いたしました教育委員の壺内明でございます。よろしくお願いいたします。

現職時代は、本区にも来たことがあるのですが、教育現場と教育行政等で仕事を長くさせていただきました。

現在、先ほども話題になっていたのですが、このコロナ禍の中、各学校、やはり新型コロナウイルス感染拡大の防止への戦い。そしてまた、新しい学習指導要領が、小学校は昨年だったのですが、中学校も4月より全面実施になりました。その新しい学習指導要領の円滑な実施ですとか、あるいは教職員の働き方改革。もう大分前からやっておりますが、そういう大きな課題とともに、新しい生活様式、いろいろな諸課題が山積していることと思いをします。そういう中で、本区の子どもたち一人一人、みんな明るく元気に、そして楽しくかつ充実した学校生活、あるいは園生活ができるよう、教育委員の1人として尽力したい。このように考えておりますので、どうぞ皆様方からご指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございました。

また10月9日付で、教育長職務代理者として上原委員を指名しましたので、ご報告をさせていただきます。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壺内委員をお願いをいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が3件でございます。

それでは、議案第34号「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画」を上程いたします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、議案第34号「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画」について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画を策定するため、本案を提出するものでございます。

本件につきましては、先般、本年2月18日の教育委員会第2回臨時会におきましても「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画（案）及び葛飾区二上保育園の施設更新について」として、同内容についてご報告をさせていただき、同年3月16日の文教委員会におきましても、同

案を庶務報告させていただいております。

こちらにつきましては、別添の「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画及び葛飾区二上保育園の施設更新について」の資料でご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、そちらをご覧ください、表紙の裏面にごございます目次をご覧ください。

こちらの目次にごございますローマ数字のⅠの「敷地条件」、Ⅱの「基本構想」、Ⅲの「基本計画」の内容に変更はございませんが、二上小学校の改築では、現在の校舎の敷地北側の配置から、新校舎を敷地南側とすることとしておりまして、このことにつきまして、近隣の住民の方からご意見などを頂いておりますので、改めてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料の 21 ページ、22 ページをご覧ください。こちらの校舎の配置比較表で、A案からD案の四つの案がございますが、こちらにつきまして検討いたしました。

A案は小学校も保育園も現在の校舎・園舎の場所への配置で、校舎が北側、園舎が西側となっております。

B案は、現在の二上小学校の校舎位置の北側にて、小学校と保育園の合築の校舎とする案でございます。

C案は、小学校は現在校庭がある南側で、保育園は現在と同じ配置の西側に整備する案でございます。

D案は、現在の小学校の校庭のある南側にて、小学校と保育園の一体型校舎とする案でございます。

この四つの案の中から、工期が短く、仮設校舎も必要とせず、引っ越しも1回で済み、子どもたちへの改築の負担が少ないD案を採用することといたしました。

このことに関します近隣の住民の方からのご意見につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、本資料の 25 ページの「参考スケジュール」をご覧ください。こちらの参考スケジュールにつきましても、案のときにご報告したものと同一記載となっておりますが、本年8月27日の教育委員会第9回臨時会において「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画（案）及び葛飾区二上保育園の施設更新に関するスケジュール変更について」でご報告させていただきましたとおり、本来であれば、案を3月16日の文教委員会に庶務報告した後に、速やかに地域説明会を開催するところ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言発出により、その開催が延期となったことによりまして、基本設計の開始が遅れ、資料にあります令和4年度内での設計が完了しない見込みとなり、新校舎での学校運営開始時期も令和7年9月からであったものが令和8年4月からの見込みとなっております。

恐れ入ります。本資料の最後であります 29 ページをご覧ください。こちらは本件の参考といたしまして、二上小学校の改築と併せて行う「葛飾区二上保育園の施設更新について」に関する

経緯などを示した資料でございますが、こちらの内容も2月18日の教育委員会第2回臨時会にて報告した内容と変更はありませんが、二上小学校の改築と同様に、地域説明会の開催が遅れたことによりまして、更新後の民設民営園としての開設が令和8年4月からの予定であったものが、令和9年4月からとなる見込でございます。

次に、地域説明会等の結果をご報告させていただきます。恐れ入りますが、右上に「参考資料」と書かれました「葛飾区立二上小学校の改築基本構想・基本計画及び葛飾区二上保育園の施設更新について」の資料をご覧ください。

二上小学校の改築に関する地域説明会につきましては、先ほどご説明しましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出やその延長によりまして、その開催が遅れておりましたが、資料1の(1)と(2)にありますとおり、今月、10月5日に地域説明会及び保護者説明会を開催いたしました。

なお、地域の方や、保護者の方への説明につきましては、対面での説明会以外にも、資料の(3)から(5)にありますとおり、YouTubeでの動画説明や近隣世帯への訪問をしておこなった個別説明、地域や保護者の方向けへのお知らせ文の回覧・配布といった形で、学校改築に関する内容の周知を図ってまいりました。

改めまして、資料裏面の2の「主な意見」をご覧ください。二上小学校の改築につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、子どもたちの教育環境などを配慮し、現在の敷地北側の校舎から、新校舎を敷地の南側に配置することとしております。このことにつきまして、近隣の住民の方からご意見を頂いており、その他のご意見と併せまして、主なご意見は資料の2の(1)から(7)の次のとおりでございます。

初めに(1)「校舎配置が変わることにより、近隣への砂塵、騒音、日影、圧迫感、プライバシーの問題が起こり、眺望も完全に失われる。このことから、現状とほぼ同じ配置案であるA案を要望する。」

次に(2)「D案は普通教室から校庭が見えず、下の階は日照が少ない。また、校舎を南側配置とすることで校庭が一部日陰となり、教育環境が良くないことから、D案には反対でありA案を要望する。」

次に(3)「D案は短期的に見れば児童への負担や改築コストが少ないかもしれないが、普通教室から校庭が見えないといったことがあるため、長期的な視点に立ってA案を要望する。」

次に(4)「児童の安全を確保するため、歩道状空地をつくるなど、周辺の道路を広げてほしい。」

(5)「災害時の水利用や学校外プール施設への移動に対する安全確保の懸念から、新校舎にはプールを設置すべきである。」

(6)「2階に体育館を配置することやバリアフリーを考えた改築となることは良い。」

(7) 「工事期間中は、授業やテストなど学習環境に配慮してほしい。」

以上が、これまでに頂きました二上小学校の学校改築に関する主なご意見でございます。

新校舎の配置につきまして、現在の敷地北側配置から南側配置となるD案とすることに対し、近隣住民の方からご意見を頂いておりますが、改築の実務を担っている施設部では、ご意見を頂いている住民の方と複数回、話し合いの場を設けていると聞いております。

その中で、二上小学校の改築基本構想・基本計画案において、子どもたちの教育環境を考え、仮設校舎を必要とせず、工期が短く、引っ越しも1回で済み、コスト面でも優れているD案での学校配置をしたことの説明をして、ご理解を頂けるように意見交換をしているとのことでもあります。

校舎改築は当然のことながら、建築基準法をはじめ、各種法令を遵守して行いますが、ご意見を頂いた砂塵、プライバシー保護、圧迫感、歩道状空地、眺望といったことなどにつきましては、防砂ネットを張ることや窓位置の工夫、隣地と校舎との距離などについて、今後、設計を進めていく中で、可能な限りの対応をしていくことを施設部から確認をしており、10月5日開催の地域説明会でも、時間をかけて、丁寧に説明をいたしました。

また、住民の方から、南側校舎とすることにより、新校舎の通風や採光、日影に関するご意見も頂いておりますが、このことにつきましても、文部科学省の小学校施設整備方針に基づき、採光や通風、日照の良好な環境条件の確保はできますので、ご意見を十分に踏まえて、改築を進めてまいります。

今後も、地域の皆様への説明を丁寧に行っていくとともに、ご意見も真摯に伺いながら、砂塵、プライバシー保護、圧迫感などのご要望につきまして、責任を持って対応していくと施設部より説明を受けております。

今回、議案として提出いたしました葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画につきましては、構成や項目など内容につきまして、2月の教育委員会第2回臨時会で報告しました案から変更した箇所はございませんが、近隣の住民の皆様から様々ご意見も頂いておりますので、実務を担う施設部とともに、引き続き丁寧に対応しながら、子どもたちの教育にとって大切な学校改築を着実に進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 1点だけ、お伺いしたいと思います。まず、この参考資料を見ますと、保護者等、あるいは地域等の意見から、3点の指摘をされているのです、「A案がいいよ」と。こういう中で、利便性を考えてD案を取っているわけですけれども、「D案もいいね」という意見などというのは出ないものですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 D案につきましては、学校側では、現在学校に通っている子どもたちのことは大切であり、仮設校舎を必要としないために引っ越しも1回で済むという点などで、子どもたちの負担もが少なく良いのではないかとといった考えがあります。

また、地域懇談会におきましても、工期が短いことや、夏の暑さが厳しくなっていることについて、夏場は日影が短いですが、南側校舎とすることで日影ができ緩和できるのではないかとといった意見がありました。

10月5日の地域説明会の中でも、学校側から、学校としては現在学校に通っている子どもたちの教育環境が大切であると考えており、D案では工期が短いことなどにより子どもたちの負担が少なく済むといった点があるとの話がありました。

○教育長 日高委員。

○日高委員 大変、大事な部分だろうと思うのです。地域の方がこれだけ砂塵の問題であったり、プライバシーの侵害だったり、そうした意見も出されているわけですから、十分配慮して、その対応ができるように、ぜひ施設部にもそういうことを申し伝えて、影響のないようにぜひお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 そのほかに、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 質問というよりは要望になるのですが、校舎が南側に配置されることによる教室の日当たりの問題であるとか、眺望や明るさの問題に関しては、比較的建築の設計でいろいろとアイデアを入れていただきながら、児童たちが明るい教室で授業できるようにご配慮を頂けたらというお願いです。それから、校庭が北側になり、日影も結構できる中での、例えば学校内でのイベント、運動会など、校舎と校庭の関係性もご考慮いただいて、なおかつ近隣のご要望を受けながら丁寧に進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 ご要望ということでだいじょうぶですか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第34号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等1件を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」の報告をお願いし

ます。

指導室長。

○指導室長 それでは「令和3年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」ご報告をいたします。

まず「調査の目的」でございますが、国が掲げております義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るという点でございます。

また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てること。さらには、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立することとなっております。

先日、10月4日の校園長会にて、この全国学力・学習状況調査の実施結果については周知を図りまして、それぞれの学校の教育指導の充実、また学習状況の改善について、周知を行ったところでございます。

次に、調査の対象でございますが、国・公立・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒としております。

今回、ご報告しますのは、葛飾区の公立学校に通っている小学校第6学年、中学校第3学年の結果でございます。

「調査の内容」でございますが、まず教科に関する内容で、国語、算数・数学でございます。

出題範囲ですけれども、調査をする学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容はそれぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとなっております。

①として、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等。

②として、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実施し、評価・改善する力等となっております。

ちなみに、平成30年度までは、この基礎の部分はA問題、応用の問題はB問題として分かれておりましたが、令和元年度の調査からは一つとなり、調査が行われております。

次に、質問紙調査です。調査をする学年の児童・生徒を対象に、学習意欲等に関する質問紙調査も実施しております。

調査実施日は令和3年5月27日木曜日でございました。昨年度は、新型コロナウイルスの関係で中止となり、一昨年は例年4月に行われているのですが、今年度については5月の下旬に行われたということでございます。

次の2ページをご覧ください。教科に関する調査でございますが、過去3年間を表示しております。そして、中央のグラフについては、葛飾区と全国の平均正答率の差の推移についてお示し

をしているものでございます。

まず小学校でございますが、国語の平均正答率が 66.0%でございます、全国との差は 1.3 ポイントでございます。算数につきましては、葛飾区 70.0%の平均正答率でございます、全国の 70.02%を 0.2 ポイント下回っている状況でございます。

次に、中学校の平均正答率でございます。国語につきましては、葛飾区の平均正答率が 63.0%に対し、全国の平均正答率が 64.6%。全国との差は、マイナス 1.6 ポイントとなります。数学でございますが、葛飾区の平均正答率が 57.0%。全国が 57.2%となりますので、マイナス 0.2 ポイントの差となっております。

表を見ていただきますと分かりやすいのですが、小学校につきましては、国語が上昇しております。反対に算数が少し下がったかなという印象がございます。ただ、全国の平均と比べると上回っている、または同等の状況にあるということでございます。

中学校についてでございますけれども、国語についてはやや全国との差が縮まった状況。そして、数学については、全国の平均にはもう少し足りていないのですが、大きく差を詰めた、上昇をしたかなと思っております。

3 ページをご覧ください。先ほどお話をした質問紙調査の中から抜粋をしたものでございます。生活習慣や学校環境等に関する質問紙調査。まず、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」という設問に対しては、小学校が 72.8%、中学校が 61.4%の児童・生徒が肯定的な回答しております。全国、東京都の平均と比べると若干下回っている状況でございます。

次に、「学習の中でコンピューターなどの I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という設問に対しては、小学校が 92.5%、中学校が 91.2%の肯定的な回答でございました。

次に、「5年生（中学校 1・2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」の設問では、葛飾区の小学校 75.5%、中学校は 78.1%の状況でございました。やや全国・東京都の割合よりは少ない状況でございます。

次に、「5年生（中学校 1・2年生）までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表したと思いますか」の点については、葛飾区の小学校は 65.6%、中学校が 64.6%の肯定的な回答の割合でございました。この割合につきましては、全国の平均よりはやや高いものの、東京都の平均には届かないような状況でございます。

次に、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」との設問に対しては、小学校が 75.8%、中学校が 73.8%の肯定的な回答でございました。この設問につきましては、全国・東京都の平均よりやや低い状況でございます。

この設問ですけれども、今、見ていただいたとおり、新学習指導要領に関連するような項目で

ございます。この数字をしっかりと上げていくことが一つ指標となると考えております。

次に、4、「調査結果から見られる主な課題」でございます。まず小学校の国語でございますが、漢字を文の中で正しく使う問題や語句を正しく使う問題等、基礎・基本の問題の正答率は非常に高い状況でした。

対して、目的に応じて文章と資料から情報を見付けたり、目的を意識して中心となる語や文を見付けて、要約したりする問題の正答率が低く、また記述で回答する問題の無回答率、要は答えを書いていない、白紙の状態だったという無回答率が、国や東京都と比べても高い状況であるということが、非常に特徴的でした。

4ページをご覧ください。算数につきましても、基礎・基本の正答率は高い状況でしたけれども、先ほど国語と同様に、記述で回答する問題の無回答率が高い。中学校においても、基礎・基本の問題の正答率が高いものの、記述で回答する問題の無回答率が高い。数学においても、基礎・基本は正答率が高い状況がありましたが、理由や特徴を説明する問題、記述で回答する問題の無回答率が高かったという状況でございます。

「今後の取組」でございます。これまで、チャレンジ検定等、基礎・基本をしっかりと徹底していくという取組の成果であると思っておりますが、基礎・基本の定着が見られた一方で、新学習指導要領にも資する自分の考えを記述で表現する力の定着が課題であるということが明らかになりました。

また、質問紙調査においては、計画的に学習したり、自分の課題解決に向けて学習の振り返りを生かしたりして、自分で考え、自分で取り組む力についても、定着が十分ではないと考えております。

今年度、令和3年度からは、これまでの学力向上の取組を発展させるとともに、ICTの活用による個別最適化した子どもの学びや、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進するために、総合的な学力向上事業に取り組んでいるところでございます。

具体的には、小学校では児童一人一人の学びの充実に向けた指導補助員による学習支援。中学校では、生徒一人一人の自学自習に引き続き取り組んでまいります。

また、調査によって把握した子ども一人一人の学習状況を踏まえ、実態に応じた支援や学習課題を提供し、1人1台タブレット端末や学校のICT環境を活用した、分かる授業、協働学習の推進を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** この結果を見ると、小学校・中学校とも記述で回答する問題の回答率とというのが非常に低いのですけれども、これを標準まで上げるには、本当に先生方の努力も大変なものにな

るのかなと考えます。「今後の取組」の中にも書いてあるように、もっと頑張って、子どもたちの回答率が上がるようなやり方ですか。そういうものを検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 望月委員がおっしゃるとおり、やはり最終的には授業改善だと思っております。

今、無回答率というお話もしましたけれども、やはりしっかりと得た知識を自分の考えとしてアウトプットしていく。それは書くということにつながったり、また話すということにもつながると思います。それについて、先ほど授業の振り返りというお話もしましたけれども、やはり1単位時間、45分～50分で学んだ内容について、自分の言葉でしっかりと表現ができる力。これは1時間1時間の授業の中で、教科の特性等もあると思いますけれども、その授業を大事にして、そこで学んだことを自分の考えをしっかりと表現できる。そういった力を付けていくしかない。

なかなか近道はない、一步一步、積み上げていくしかないのかなと思っております。頑張ってみります。

○**望月委員** よろしくお願いいたします。

○**教育長** ほかにいかがですか。

日高委員。

○**日高委員** いみじくも今、指導室長からのお話のように、やはり授業改善が大きな問題だろうと思われま。ぜひそういうあたりでは、それぞれ小・中学校の課題として、もう一度、今ある授業の分析をしっかりといただいて、改善を図っていただくようお願いをしたいと思ひます。

ただ、良いことは、基礎・基本の部分が非常に優れていると。これは学校の役割をしっかりと果たしていると言えるだろうと思うのですが、応用力だとか活用力だとか、表現力になると課題もあるという結果が出ていますから、このあたりは今後、さらに深めていただいて、特に小学校では指導補助員を活用して、その成果を上げようということでもありますし、また中学校においては自学自習という、こういう課題も明記されていますから、そのあたりを活用して、少しでも改善に生かされるように、ぜひお願いしたいと思ひます。

よろしくお願いします。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 今、本当に世の中の、試験の出し方というのもすごく変わっています。例えば、入社試験の中で「山梨県を皆さんは幾らで買うか」と。それをグループ試験、グループ学習のような形で、話し合っていく。結局、答えはないのだけれども、どういうふうには思ひのかとか、そういうことを見ながら、それで選んでいくということをしているのですよね。

ですから、子どもたちが記述ができないというのは多分、国語力も一つありますよね。数学と

言いつつも、国語の力がないと書くことはできないので、そういう意味でのことですか、あと話し合い。グループで話し合うとか、それが、1人とか2人だけが話し合うのではなくて、全員が話し合えるような形。そういうもので訓練をしていかないと、できないのかなと思うのです。

とにかく、保護者の皆さんというのは、特に子どもが小さいときだと、例えばレストランに行ったときに「これとこれを食べなさい」みたいな、その子の希望ではなくて、割と押しつけてしまう。そういう風になると、だんだんものを考えなくなる。やはり小さいときからそういうことを、「何で今日はこれがいいの」とか、あるいは「これを食べたい」というのをちゃんとさせるとか、そういうことの訓練の先に話し合いができるようになってきたりとか、記述が書けるようになるのですよね。

だから、チャレンジ検定で、基礎・基本がこれだけよくなったというのは、本当に素晴らしいと思うのですよ。前はそれが厳しかったのですから。

でも、今後は、さらに応用という形になるときに、やはりこれからの社会の中でそれが求められている。ですから葛飾区の子どもたちが、求められているような形の教育をもっと押し進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、お話にありましたとおり、例えば表現力一つ取っても、協働学習ということも今後の課題として出しておりますけれども、やはり一朝一夕にはいかないですし、当然、家庭の協力も得なければいけない。

また、話し合い活動となってくると、今、コロナ禍でなかなかやりにくい。ただ、1人1台タブレット端末があることで、実はタブレット端末上でそういったツールも使い始めているということで、現場では、様々工夫はしているところでございます。

やはり社会が変わりまして、いわゆる穴埋めであるとか一問一答とか、そういった知識をもう求められていない。それは、パソコンが覚えていけばいいことで、その知識を使ってどうするのだということが、求められていると思いますので、そういったところをしっかりと保護者等とも共有をし、これから求められる学力ということで。今年度、実施を始めました総合的な学力向上事業というのが、まさに今回の結果を受けた対策としては、間違っていない方向であると考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1は終わりいたします。

次に報告事項等の2「令和3年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは「令和3年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」ご報告をさ

せていただきます。

まず「日程」でございますが、4月24日から8月21日。開・閉会式は各部ごとに実施をしております。

「会場」でございますが、区内各中学校、奥戸総合スポーツセンター、水元総合スポーツセンター等でございます。

「主催」につきましては、葛飾区教育委員会、葛飾区中学校体育連盟でございます。

「実施競技種目結果」につきましては、全12種目。ご覧のとおりでございます。

今年度におきましては、コロナ禍の中ではございましたけれども、いわゆる区の大会を経て、上位大会、都の大会等もあるものですから、原則、部活動は、緊急事態宣言中は中止という形で行ってまいりましたが、こういった大会につながるものについては、十分に感染対策を施し、工夫をして行い、練習も含め、実施をしたところでございます。

結果としては、大きな問題もなく終了いたしました。無事、実施することができて、大変よかったですと思っておりますし、それぞれの各種目、現場では、本当に様々な苦勞をし、工夫をしていただいたと認識をしております。

ご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 資料のご説明、ありがとうございます。これだけの種目が、優勝・準優勝と、順位がつけられるような最後まで行えたということは、このコロナ禍では、本当に葛飾区、誇らしいなと感じております。

当然、大会運営、学校の先生方、苦勞等たくさんあったと思います。特に問題なくということではありましたが、実際、コロナにより参加できなかった学校はなかったという認識でよろしいでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** そのことが原因で出場ができなかったということは、私のところにはそのような報告は来ておりません。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** プライバシーのこともあり、シビアな質問をして申し訳なかったのですが、大会が運営できて、特に去年、なかなか区民大会もできなくて、中途半端に終わってしまった生徒たちが多い中、今年は最後までやり切ったということが、よかったという声を直接聞いておりますので、こちらでご報告させていただきました。

ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の2を終わりといたします。

次に報告事項等の3「令和3年度夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「令和3年度夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」ご報告をいたします。

まず目的でございますが、夏に行われた大会及びコンクールなどにおいて活躍した児童・生徒の活動状況を把握し、積極的に紹介することで、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の醸成を図るものでございます。

「対象期間」でございますけれども夏季休業期間を基準とし、7月21日から8月31日までといたしております。

「活動内容」につきましては、後ほどご紹介をしますが、別紙のとおりとしています。

「紹介方法」でございますが、10月29日発行予定の「かつしかのきょういく」（第146号）に掲載を予定しております。

それでは、別紙をご覧ください。別紙のまず5ページをご覧くださいませでしょうか。中学校体育の個人でございます。全国大会で、東金町中学校の生徒が水泳女子4×100メートルメドレーリレーで優勝。そして、常盤中学校の生徒が、水泳女子200メートル個人メドレーで優勝といった結果が出ております。

次に、9ページをご覧ください。中学校体育の団体でございます。まず立石中学校でございますが、陸上男子共通4×100メートルリレーで全国大会に出場をいたしました。

また、水元中学校の野球部でございますけれども、関東大会を勝ち抜き、全国大会に出場をいたしました。なお、この水元中学校につきましては、明後日、14日の木曜日に、夕方になりますけれども、区長に表敬訪問を予定しております。そして、大道中学校の相撲でございますが、団体で全国大会第5位という成績でございました。

11ページをご覧ください。一番上の奥戸小学校の児童でございますが、創立90周年記念第105回書教展学生部ということで、文部科学大臣賞を受賞しております。

そして、13ページでございますけれども。奥戸中学校の生徒が、先ほどと同様の学生部で文部科学大臣賞の受賞をしております。

そして、都の大会ではございますけれども、双葉中学校の吹奏楽部が東日本部門の金賞を受賞しております。その他、各学校吹奏楽部も非常に健闘いたしました。

最後、15ページでございますが、小学校のボランティア活動ということで、南奥戸小学校から東京2020大会の親子によるシティキャスト活動体験に参加したというご報告を頂いております。

ご報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項の3を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、令和3年教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分